

# 市内の優れた技術・技能や特産品等を情報発信 新たなシティセールス戦略で『はしまイスター』を認定！

## ◇マイスター制度

### マイスターとは？

「マイスター」はドイツ語で「名人」や「巨匠」という意味があります。ものづくりが盛んな自治体の技術・技能者を表彰する事業において、「〇〇（自治体名）マイスター」という呼称で制度設計されることが多いです。

### 一般的なマイスター制度の特徴

- ①卓越した技術・技能等を有する技術者を公募
- ②マイスターの認定分野は、金属加工等の「工業」が定められるケースが多い
- ③選考委員会の審査を経て、対象者（個人）をマイスターに認定
- ④技術・技能の振興及び継承、人材育成に寄与する事業を実施（ブース出展・教育機関講演）

## ◇はしまイスター制度の特徴・認定基準

### はしまイスター制度の特徴

#### 地域資源を活用した特産品の製造等も認定分野

- 工業に係る技術だけでなく、農業・商業の技術や、市の地域資源を活用した特産品の製造・販売等もマイスターの認定分野とします。

#### 技術者「個人」に加え「企業等」もマイスター認定

- 募集の間口を広げるため、「個人」だけでなく「企業等」もマイスターの認定対象とします。

#### 市事業への協力体制を評価（シティセールス推進）

- 市イベント等での展示・販売の協力や、ふるさと納税返礼品への登録を評価基準に加えます。
- マイスターの活動支援だけでなく、市事業の戦略的PR（シティセールス）に繋がります。

### 認定基準

#### ①-1 技術力の評価

同業他社と比べて技術水準が高いか（または市内唯一か）

#### ①-2 地域資源活用の評価

市の地域資源を活用した創意工夫のある特産品であるか

#### ②資格・表彰・販売実績の評価

当該技術や特産品に関する資格取得、国・県等から表彰・紹介されているか

（または製品の市場占有率が高いか）

#### ③認知度の評価

メディアへの露出等、市の認知度向上に貢献しているか

#### ④協力体制の評価

市イベントへの参加やふるさと納税返礼品登録など、市事業に協力している（できる）か

## マイスターPRで活動を支援/まちづくり戦略と一体になったシティセールスを展開

